

健診を受診された皆様へ

保健指導に関する個人情報の共同利用について

(健康サポート)

生活習慣病予防健診を受けていただき、ありがとうございました。

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、事業主の皆様にご協力いただき、保健師・管理栄養士等が、生活習慣病のリスクがある方を対象に、生活習慣病予防のための健康サポート（保健指導）を行っています。

対象となった場合、ご自身の健康維持・増進のため、健康サポートをぜひ、ご利用ください。

健康サポート（保健指導）のメリット

健康診断の結果の
見方が分かる

生活習慣改善の
きっかけとなる

生活習慣の改善方法
が見つかる

生活習慣病の予防や
改善につながる

取り組みの応援者が
できる

費用は**無料！**

保健指導に関する個人情報の共同利用について

保健師・管理栄養士等が保健指導を行うにあたり、個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）について、協会けんぽが事業所にお知らせします。詳細は裏面をご覧ください。

※健診結果データ及び相談内容は共同利用項目に含まれません。また、健診結果データ及び相談内容を事業所にお知らせすることはございません。

(お問い合わせ先)

〒651-8512

神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST

全国健康保険協会兵庫支部 保健グループ

電話 078-252-8705

☞協会けんぽホームページもご覧ください。

協会けんぽ

で検索

保健指導に関する個人情報の共同利用について

全国健康保険協会では、保健師・管理栄養士等が、保健指導を行うにあたり、個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）について、事業所にお知らせし、保健指導の勧奨及び日程調整をしていただくために、それらの情報を共同利用します。

なお、個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、第27条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること、共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的並びに当該個人データの管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても、個人データを提供することができるとされています。

以上により、全国健康保険協会と事業所は、加入者（従業員）の保健指導に関する個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）を共同利用します。

1. 共同利用する個人情報（個人データ）の項目

保健指導対象者のお名前、該当する特定保健指導支援コース

※健診結果データ及び相談内容は含みません。

2. 共同利用者の範囲

保健指導対象者が勤務する全国健康保険協会適用事業所と全国健康保険協会

3. 共同利用の目的

適用事業所としては健康経営の推進のため、全国健康保険協会としては加入者の健康の保持増進の促進のため、協力して保健指導を進めることを目的としています。

4. 個人情報の管理についての責任者

全国健康保険協会 兵庫支部 支部長 多田 雅史

〒651-8512

兵庫県神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST

《共同利用を希望されない場合は、2週間以内に、以下を記入し、切り取らずに下記にご郵送ください。》

記入年月日： 令和 年 月 日

氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日生
健診を受けたところ（病院名など）			
健診を受けた日	令和	年	月 日
保険証に記載されている 保険者番号、記号と番号	保険者番号	記号	番号
お勤め先			

（送付先・お問い合わせ先）

〒651-8512

神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST

全国健康保険協会兵庫支部 保健グループ

電話 078-252-8705

*次の方はご提出いただく必要はございません。①任意継続加入の方 ②協会けんぽの加入者でなくなった方